

# 太陽光発電事業者へのお願い

平成 31 年 3 月 岩手県総務部総合防災室

例年 3 月～5 月にかけて、県内において林野火災が多く発生しています。野立てにより設置した太陽光発電設備の敷地内には、乾燥した枯草がある事例が見受けられます。

電線などの電気系統から出火した場合には、枯草に着火し、周囲に延焼が拡大する可能性があります。

太陽光発電事業者においては、電気事業法等の関係法令に従い、施設・設備の適正な維持管理や、敷地内の枯草等の適正な処理を行っていただきますよう、御協力をお願いします。

## 【岩手県の林野火災発生事例】

○ 平成 30 年 4 月 12 日（消失面積 26ha）

電線管の内部に雨水が入り貯留によるカビ等の発生もしくは小動物などが入り込み電線を損傷させるなどの外的要因により、被覆が劣化し絶縁が破壊され短絡発火し、可燃性の電線管に着火、さらに地面に落下し地表の下草にも着火、延焼が拡大したもの。

なお、当該火災は、太陽光発電設備及び設備の送電線等の不具合ではないことが確認されている。

